

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2016

4

No.772

平成28年4月11日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

赤穂すこやかセンター 4月25日から業務スタート



赤穂すこやかセンター

赤穂すこやかセンター

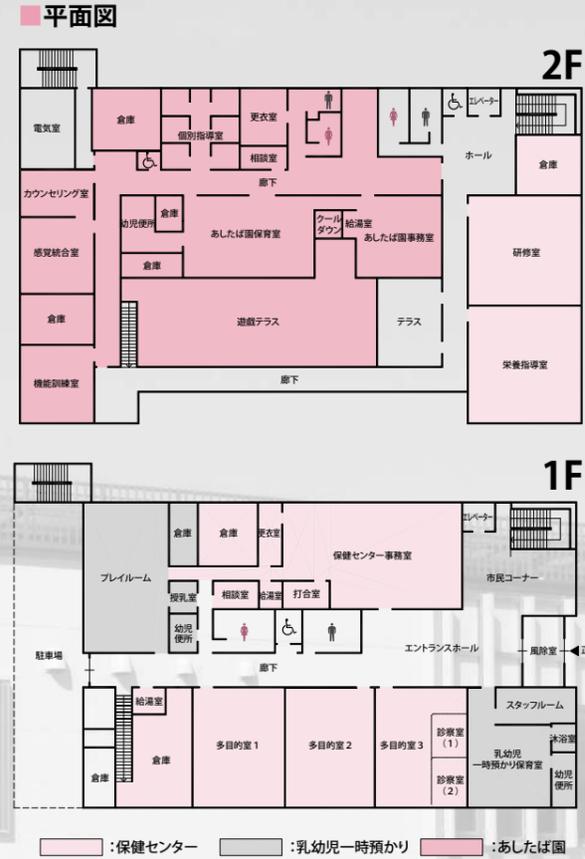
■ 今月の内容

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 02 赤穂すこやかセンター完成 | 13 後期高齢者医療制度保険料率を改正 |
| 04 市民総合体育祭を実施します | 18 人事異動 |
| 05 デマンドタクシーの愛称募集 | 20 図書館新刊紹介 |
| 07 平成28年度給付金のお知らせ | 21 播磨圏域内の図書館が利用できます |
| 08 助成制度をご利用ください | 22 情報コーナー |
| 10 健康ページ | 26 忠臣蔵の散歩道⑦ |
| 12 国民健康保険税率等を改正 | 27 暮らしのカレンダー |

赤穂すこやかセンター

平成27年5月から建設を進めてまいりました赤穂すこやかセンターが竣工しました。

赤穂すこやかセンターには、総合福祉会館で事業を行ってきまされた保健センターと児童発達支援事業あしたば園が移転します。また、新たに乳幼児一時預かり事業を実施します。赤穂すこやかセンターは、4月25日(月)から業務を開始します。



- 赤穂すこやかセンターの概要
敷地面積3,690㎡、鉄骨造2階建、延床面積2,279㎡
- 施設の特徴
①誰もが安心して快適に利用できる施設として、バリアフリーとユニバーサルデザインに基づいた設計
②省エネルギー設備による環境面に配慮した設計
- 所在地 南野中321番地
- 電話番号 保健センターとあしたば園の電話番号は、4月25日(月)から変更になります。ご注意ください。
▷保健センター 新☎46・8701
▷あしたば園 新☎46・8709
▷乳幼児一時預かり ☎46・8707
- 開館時間 午前8時30分～午後5時
- 休館日 土日・祝日・年末年始

- 保健センター 健康診査、予防接種、健康相談、保健指導など市民の健康づくりを支援する事業を行います。
- 児童発達支援事業あしたば園 心身の発達について支援が必要な就学前の児童に対する日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。
- 乳幼児一時預かり事業 子育て世代的育児に対する心理的及び身体的負担を軽減するため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かります。

赤穂すこやかセンターでは、保健センター、児童発達支援事業あしたば園、乳幼児一時預かりの3つの事業を展開します。



児童発達支援事業「あしたば園」

児童福祉法に基づく「障害児通所支援」の1つで、一人ひとりの状況に合わせ、日常生活で必要とされるさまざまな力(食事・排泄・着脱・運動といった基本的な力)や、集団生活に適応する力(コミュニケーション・言語・見たり聞いたりする力)が身につけられるよう各機関と連携して専門的な支援を行います。

- 対象 心身の発達について支援の必要な就学前の児童
- サービスの種類
①母子保育＝児童の発達の基礎となる安定した母子関係の形成を目指しいろいろな遊びをすることによって成長を促します。
②交流保育(小集団保育)＝幼稚園や保育所に通園している児童に対して、発達課題に沿った支援を小集団で行うことで、より生活を豊かにします。
③個別指導＝児童の発達課題に沿った支援を、一対一で行います。
④機能訓練＝姿勢・運動・日常生活動作等の訓練を行います。
⑤言語指導＝ことば、聞こえ等、コミュニケーションに課題のある児童に対して、評価・訓練等を行います。
⑥家庭訪問＝家庭を訪問し、個別支援計画の説明および、児童やご家庭等に対して相談援助を行います。
⑦教育相談＝通園部門に在籍している児童と保護者に対して必要な相談・支援を行います。
⑧カウンセリング＝通園部門に在籍している児童と保護者に対して必要な相談・支援を行います。
⑨連携事業＝通園部門に在籍している児童と保護者に対して、各関係機関や家庭への訪問・連携を行い、利用者の課題解決に努めます。
- 利用方法 通所受給者証等が必要となります。詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。
- 問い合わせ先 社会福祉課 障がい福祉係 ☎43・6833

乳幼児一時預かり事業がスタートします

赤穂すこやかセンター内の保育室で、家庭で保育を受けることが一時的に困難となったお子さんを一時的にお預かりします。保護者の方の就労や通院、学校行事などお子さんを連れて行けない用事があるとき、その他リフレッシュしたいときにも利用できます。

- 事業開始日 4月25日(月)
- 利用対象者 市内に住所を有する生後6カ月～就学前までの集団保育が可能な乳幼児
- 実施場所 乳幼児一時預かり保育室(赤穂すこやかセンター1階)
- 利用時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 ※1時間単位の利用で、1日あたり4時間まで
- 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
- 定員 1時間あたり10人以内 ※利用するお子さんの年齢により、定員数が変わる場合があります。
- 利用料 お子さん1人ごとに1時間につき500円
- 利用方法 来所による事前登録が必要です。登録完了後、利用の予約ができます。利用希望日の1カ月前から前日までの間に利用の予約をしてください(電話予約可)。
- 事前登録・利用予約の受付
▷4月22日(金)までは市役所子育て健康課で受け付けします。
▷4月25日(月)以降は、乳幼児一時預かり保育室で行います。
- 問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

施設見学会を開催します
赤穂すこやかセンターの施設見学会を4月17日(日)午後1時から4時まで開催します。なお、駐車スペースに限りがございますので、可能な限り徒歩又は自転車をご利用ください。

デマンドタクシーの運行及び 利用者名簿登録のお知らせ



市では、平成28年6月より有年地区を対象にデマンドタクシー（予約型乗合タクシー）の運行を予定しています。

このタクシーは、有年地区の自宅と宮前停留所（東有年）の間で運行し、宮前停留所で市街地へ向かうバスとの接続を図り、公共交通の連携による利便性の向上を目的としています。利用資格等については次のとおりです。

- **利用資格**
市内に住所を有する人で、利用者登録を行った人。（有年地区以外の人、自身の実家などを登録することができます。）
- **利用方法**
①名簿登録用紙（市役所1階市民対話課、4階企画広報課及び各公民館等で配布します。また、市ホームページからもダウンロード可能。）に必要事項を記入の上、有年公民館へ持参又は

下記の企画広報課へ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により5月16日（月）までに提出し、利用者登録を行ってください。（※締切後も随時受付を行っていますが、スムーズな利用ができるようになるべく早めに提出ください）

- ②宮前停留所から午前8時台のバスを利用される場合は、前日の午後6時までに、それ以外のバスを利用される場合は、当日の午前10時までに電話で予約をしてください。予約専用電話番号は☎43・6987（5月下旬開設予定）です。

- **提出・問い合わせ先**
〒678-0292 赤穂市役所 企画広報課
(住所不要)
☎43・6867 FAX 43・6822
メールアドレス kikaku@city.ako.lg.jp

デマンドタクシーの“愛称”を募集します

デマンドタクシーの運行開始に合わせて、このタクシーを移動手段として幅広く利用していただくとともに、住民の方に親しんでいただくため、「愛称」を募集します。応募資格等については次のとおりです。

- **応募資格** どなたでも応募できます。また、1人につき何点でも応募できます。
- **応募方法** 応募用紙（市役所1階市民対話課、4階企画広報課及び市内各公民館等に設置します。また、市ホームページからもダウンロード可能。）に必要事項を記入の上、下記申込先へ持参、FAX、郵送、電子メールのいずれかの方法により提出してください。
- **応募締切** 4月28日（木）【必着】
- **入選作品** 次のとおりとします。
▷大賞（1点）＝3万円相当の商品券及び5千円相当の地域の物産詰め合わせ
▷入選（3点）＝1万円相当の商品券及び3千円相当の地域の物産詰め合わせ

- **審査** 赤穂市地域公共交通会議分科会において選定します。
- **結果発表** 入選者に通知するとともに、市ホームページ等においてお知らせします。
- **応募上の注意** ▷作品は、自作のもので、未発表の作品に限ります。著作権その他第三者の権利を侵害しているものは対象外とします。▷作品は返却しません。また、作成並びに送付にかかる費用は応募者の負担とさせていただきます。▷採用作品に関する一切の権利等は赤穂市に帰属することとし、使用にあたり、必要に応じて改変等を加える場合があります。▷採用作品に擬似等の問題が生じた場合、採用決定後であっても取り消す場合があります。

- **応募・問い合わせ先**
〒678-0292 赤穂市役所 企画広報課
(住所不要)
☎43・6867 FAX 43・6822
メールアドレス kikaku@city.ako.lg.jp



第65回市民総合体育祭は

復刻版 まちづくり対抗大運動会 を実施します

市民一人ひとりがライフスタイルに合った生涯スポーツに親しみ、健康の保持増進とスポーツの推進をめざして市民総合体育祭を次の日程で開催します。
☎スポーツ推進課
☎43・6869

- **第1部 市民総合体育祭**
第65回記念大会として、第50回大会まで実施していたまちづくり地区対抗競技を実施します。
● **日時** 5月22日（日）小雨決行・雨天中止
午前8時20分～午後2時30分
- **場所** 城南緑地陸上競技場
- **種目**
① 武術太極拳模範演武
② 幼児体操教室パラバルーン演技
③ 地区対抗20人大縄跳び
④ 地区対抗リレーマラソン
⑤ 小学校対抗スウェーデンリレー
⑥ 地区対抗30人玉入れ
⑦ 地区対抗障害物リレー
- **第3部 種目別競技大会**
● **基準日** 5月22日（日）を基準日に年間を通じて開催します。
▽中学校Ⅱ 5月15日（日）
▽小学校Ⅱ 6月4日（土）雨天は6月5日（日）に順延
● **日程**は下表のとおりです。

期 日	主管団体	会 場	時 間
5月22日(日)	第1部 総合開会式・復刻版市民大運動会	城南緑地陸上競技場	8:20～14:30
7月23日(土)	第2部 囲碁ボール大会	市民総合体育館	9:00～12:00
3月25日(土)	第2部 室内カーリング大会	市民総合体育館	9:00～12:00
5月8日(日)	柔道協会	市民総合体育館 第2武道場(柔道場)	8:00～13:00
5月14日(土)	ゲートボール協会	城南緑地集景場	8:00～16:00
5月14日(土、15日(日))	中学校体育連盟	市民総合体育館ほか	9:00～16:00
5月15日(日)	卓球協会	市民総合体育館	9:00～17:00
5月15日(日)	陸上競技協会	城南緑地陸上競技場	9:00～16:00
5月15日(日、22日(日))	ソフトボール協会	赤穂元禄スポーツセンター	10:00～17:00
5月22日(日)	テニス協会	海浜公園内テニスコート	9:00～16:00
5月22日(日)	武術太極拳協会	市民総合体育館サブアリーナ	10:00～12:00
5月22日(日)	バドミントン協会	市民総合体育館	9:00～15:30
5月26日(木)	少林寺拳法協会	市民総合体育館サブアリーナ	18:00～21:00
5月29日(日)	剣道連盟	市民総合体育館	8:30～17:00
6月4日(土)	小学校体育研究部会(小学生陸上記録会)	城南緑地陸上競技場	8:45～15:45
6月12日(日)	サッカー協会(少年の部)	赤穂海浜スポーツセンター	9:00～16:00
6月12日(日)	ソフトテニス協会	城南緑地テニスコート	9:00～17:00
6月19日(日)	家庭バレーボール連絡会	市民総合体育館	9:00～17:00
6月26日(日)	少女バレーボール連絡協議会	市民総合体育館	9:00～16:00
7月3日(日)	ヨットクラブ	坂越湾	8:30～15:00
7月3日(日、10日(日))	少年野球連絡会	赤穂元禄スポーツセンター	9:00～15:00
7月9日(土、10日(日))	バスケットボール協会	市民総合体育館	9:00～17:00
7月10日(日)	空手道協会	坂越地区体育館	9:00～17:00
7月10日(日)	グラウンドゴルフ協会	城南緑地陸上競技場	9:00～15:00
7月10日(日、24日(日)、31日(日)、8月7日(日))	軟式野球協会	城南緑地野球場	9:00～17:00
7月17日(日)	弓友会	市民総合体育館 第5武道場(弓道場)	9:00～12:00
7月31日(日)	水泳協会	市民総合体育館室内プール	9:30～15:00
9月25日(日)	バレーボール協会	市民総合体育館	9:00～15:30
9月25日(日)	ベタンク協会	城南緑地集景場	8:00～17:00
10月2日(日)	ターゲットバードゴルフ協会	千種川河川敷ターゲットバードゴルフ場	8:00～12:00
11月19日(土)	スポーツクラブ21	赤穂海浜スポーツセンター	9:30～12:00
12月4日(日、11日(日)、18日(日))	サッカー協会(社会人の部)	赤穂海浜スポーツセンター	9:00～16:00



平成28年度給付金のお知らせ

平成28年度は「一億総活躍社会」の実現に向けた施策の一環として、年金生活者等支援臨時福祉給付金が、また消費税率8%への引き上げによる影響を緩和するために臨時福祉給付金が以下のとおり支給されます。いずれの給付金も申請開始前に支給対象となるとされる人に申請書を送付しますので、支

給要件に該当する人は、申請書に必要事項を記入し必要な書類を添付の上、申請期間内に申請書を提出してください。

●申請窓口及び問い合わせ先
社会福祉課 ☎43・6986

4月申請開始

高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

- 支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)
平成27年度臨時福祉給付金対象者とは、平成27年1月1日に本市の住民基本台帳に記録されており、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない人です。ただし、課税されている人に扶養されている人などは除きます。
- 支給額 支給対象者1人につき30,000円
- 申請期間 4月18日(月)～7月19日(火) ※土日、祝日は除く



8月申請開始予定

臨時福祉給付金

- 支給対象者 平成28年1月1日に本市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない人。ただし、課税されている人に扶養されている人などは除きます。
- 支給額 1人につき3,000円
- 申請期間 8月申請開始予定 ※決まり次第お知らせします。



障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

- 支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金等を受給している人。ただし、高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を受けた人は除きます。
- 支給額 支給対象者1人につき30,000円
- 申請期間 8月申請開始予定 ※臨時福祉給付金と併せて申請受付及び支給を行います。決まり次第お知らせします。

※「高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金」は平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村、「臨時福祉給付金」及び「障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金」は平成28年1月1日時点で住民票のある市区町村に申請となります。

マイナンバー制度のお知らせ



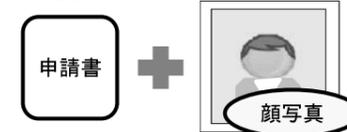
マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせやメール、個人情報の取得にご注意ください。

- 問い合わせ先 ・通知カード、マイナンバーカードについて 市民課戸籍係 ☎43・6819
- ・制度全般について 行政課情報政策係 ☎43・6851

希望される人は、
マイナンバーカード(個人番号カード)の
交付を申請しましょう!

◆郵送の場合



マイナンバーカードの申請書に、署名又は記名押印をし、顔写真を貼付の上、返信用封筒に入れ、郵便ポストへ!

◆スマートフォンの場合



スマートフォンの顔写真を撮影
→オンライン申請も可能!

その他、パソコン等からでも申請できます。

マイナンバー総合フリーダイヤルの開設時間が変更となりました

「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」に関することや、その他マイナンバー制度に関する問い合わせにお答えします。
0120・95・0178 (無料)

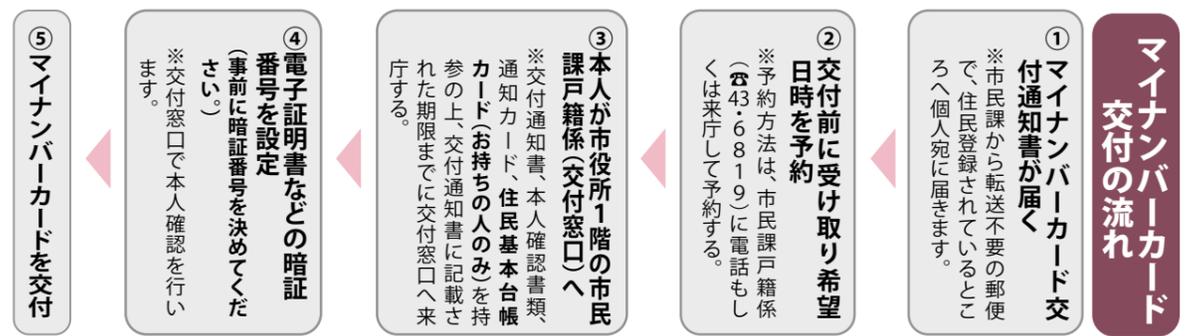
●平日 午前9時30分～午後8時
●土日・祝日 午前9時30分～午後5時30分
※平日夜間の開設時間が短縮されました。

マイナンバーカード(個人番号カード)交付休日臨時窓口として、4月24日(日)午前9時～午後5時までの間、開設します。

事前に電話等で予約が必要で、定員になり次第締め切ります。(市民課戸籍係 ☎43・6819)

当日は、カードの交付のみで、証明書の発行等はできません。

マイナンバーカード(個人番号カード)交付休日臨時窓口



マイナンバーカード 交付の流れ

個人番号制度に関するQ&A

Q マイナンバーカードの記載内容に変更があったときは、どうすれば良いの?

A 引っ越しや結婚などにより、住所や名前等のマイナンバーカードに記載されている情報に変更になる場合は、届け出の時にマイナンバーカードもあわせて市の方へお持ちください。マイナンバーカードのおもて面の追記領域に変更内容の記入を行います。

※マイナンバーカードの取得には申請が必要です。

追記領域に新しい住所や名前が記載されます。

チャイルドシート購入費助成を拡充します 子育て健康課 ☎43・6808

平成28年4月申請分より、お子さんが生まれる前に購入されたチャイルドシートも助成の対象となります。

ただし、誕生日より前6カ月以内の購入とします。平成27年度中に購入された人も対象となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

●**助成金額** 購入費の1/2(限度額10,000円)
※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。

●**対象** 申請日において1年以上市内に住所を有し、自らが養育する6歳未満の幼児のためにチャイルドシートを購入した人。ジュニアシート等へ買い替えた場合も対象となります。ただし、幼児1人につき1台限りの対象

とします。

●**対象となるチャイルドシート** 国土交通省の定める安全基準に適合し、認証マークが添付されているもの。

※平成27年4月1日以降に購入したもの。

※中古品や転売品は対象となりません。

●**申請に必要なもの** ①申請者の振込先通帳・印鑑 ②領収書の原本(申請者の氏名、購入品目等が明記されており、購入店舗もしくは取扱者の領収印が押されているもの)又は販売証明書 ※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。

③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店等が確認できるもの)

●**申請期間** 購入後1年以内の申請に限ります。

第3子いきいき子育て応援事業 子育て健康課 ☎43・6808

3人目以降のお子さんがお生まれになった家庭又は3人目以降のお子さんが小学校又は中学校にご入学された保護者にお祝い金として赤穂商工会議所商品券を支給します。

●**対象** 赤穂市内にお住まいの人で、次のいずれかに該当する人

①第3子以降の子を出産された保護者

②第3子以降の子が小学校及び中学校に入学した保護者

※保護者は対象となる子以外に2人以上の兄弟を養育していることが必要です。

●**支給金額** 次の金額を赤穂商工会議所商品券で支給します。

①出産祝金 5万円

②入学祝金 3万円

●**申請方法** 「出産・入学祝金申請書」に必要事項を記入の上、子育て健康課(〒678-0292 赤穂市加里屋81番地)へ郵便もしくは持参してください。※申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。また子育て健康課でも配布します。

●**申請期限**

①出産祝金=出産の日から1年以内に申請してください。

②入学祝金=4月28日(木)までに申請してください。

助成制度をご利用ください

中学生第3子
手当支給事業を
始めます

子育て健康課

☎43・6808

市では、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童から数えて3番目以降にあたる中学生を養育している保護者に、月額5,000円の手当を児童手当に上乘せして支給します。

●**支給対象** 1年以上市

内に住所を有し、支給対象児童(高校卒業までの養育している児童のうち1年以上市内に住所を有する3番目以降の中学生)を養育し、生計を同じくする父もしくは母、又は生計を維持する人(児童手当の所得制限を超えた人で、特例給付の対象となっていない人は除きます)。

●**支給金額** 支給対象児童1人につき月額5,000円を、6月・10月・翌年2月・4月の年4期に分けて支給します。

●**申請** 「赤穂市中学生第3子手当支給申請書(請求書)」に必要事項を記入の上、子育て健康課へ提出してください。

●**申請書**は市ホームページからダウンロードできます。また子育て健康課でも配布します。

●**申請期限** 申請日の属する月の分から支給します。4月分から支給を受けるには4月28日(木)までに申請してください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助

環境課 ☎43・6821

市では、環境意識の啓発と低炭素社会づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。(注)平成28年度から補助額が変更となります。

●**対象システム** 未使用の住宅用太陽光発電システムで、平成23年4月1日以降に電力会社と電力需給契約を締結したシステム。

●**対象** 市内に住所を有し、所有もしくは居住する住宅に新たに対象システムを購入し、設置した人、又は対象システムが設置された住宅(新築に限る)を購入した人。いずれも市税を完納されている方が対象。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

1次募集住宅リフォーム助成

産業観光課 ☎43・6838

市内に本社・本店を有する法人及び個人施工業者に発注し、市内在住の人が自己所有の住宅を補修・改良等を行う場合、工事経費の一部を赤穂商工会議所が発行する商品券で助成する「住宅リフォーム助成」1次募集を開始します。

●**募集期間** 4月11日(月)～28日(木)(当日消印有効)
※往復はがきで応募いただき、多数の場合は抽選となります。往復はがきの書き方等は、市ホームページをご覧ください。

※市の決定後に工事着工となりますのでご注意ください。

●**対象となる工事** 工事経費が20万円(消費税額を含む)以上で、住宅の補修・改良や利便性・防犯機能の向上を図るための設備改善、外構工事等

※太陽光発電システムの設置や庭・植栽など居住建物に関係のない工事、単に建具・家電等の取り替えは対象となりません。

※他に同種の補助金等の交付を受けていないことが条件です。

●**助成割合及び上限** 工事経費(消費税額を含む)の13%で13万円を限度とします。

幼児2人同乗用自転車購入費助成

子育て健康課 ☎43・6808

幼児2人を前後に乗せる「幼児2人同乗用自転車」が条件付で許可されたことを受けて、子どもと保護者の安全確保、子育て家庭の経済的な負担を軽減するため購入費の一部を助成しています。

●**助成金額** 購入費の1/2(限度額40,000円)

●**対象** ▷赤穂市に住所を有し、現に居住している人 ▷購入時において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人 ▷本人又は同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと。

●**対象となる自転車** 社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用基準適合車BAAマーク」が添付されている自転車。※中古品や転売品は対象となりません。

●**申請に必要なもの** ①申請者の振込先通帳・印鑑 ②領収書(申請者の氏名、購入品目等が明記されている原本) ※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店等が確認できるもの)

●**申請期間** 購入後1年以内の申請に限ります。

1子あたり5万円を助成します 出産費助成

子育て健康課 ☎43・6808

●**助成金額** 出産費用1子あたり50,000円

●**対象** 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母

●**助成を受けるには申請が必要です。** 申請に必要なもの=印鑑、母名義の振込先通帳 ※死産の場合、死産届又は火葬許可書の写し

※出産から1年を経過した場合の申請は認められません。

子どもの予防接種

- **接種時期** 4月～平成29年3月
- **費用** 無料
- **申込方法** 事前に医療機関に電話等で、申し込みください。(なお、実施医療機関は健康カレンダー等で確認ください。)
- **持参する物** 親子健康手帳(母子健康手帳)、予防票(記入の上持参)
- ※市外の医療機関での接種を希望される人は、市外医療機関への接種依頼書が必要となりますので、必ず事前に保健センターへご連絡ください。

種類	接種対象者	接種回数・接種方法	
H i b感染症	生後2月から生後60月に至るまで	1～4回 (接種開始時期により接種回数は異なる)	
小児の肺炎球菌感染症	生後2月から生後60月に至るまで	1～4回 (接種開始時期により接種回数は異なる)	
B C G	1歳未満 *ただし、標準的な接種期間は生後5月から生後8月に至るまで	1回	
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	生後3月から生後90月に至るまで	1期初回 3回(20日から56日までの間隔をあける)	
		1期追加 1回 (初回接種終了後6月以上の間隔をあける)	
不活化ポリオ	生後3月から生後90月に至るまで	1期初回 3回(20日以上の間隔をあける)	
		1期追加 1回 (初回接種終了後6月以上の間隔をあける)	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生 (11歳以上13歳未満)	1回	
水痘	生後12月から生後36月に至るまで	2回	
*以前に、任意の予防接種として水痘の予防接種を接種した人は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。			
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまで	1回	
	2期 5歳以上7歳未満であって小学校入学前の1年間(平成22年4月2日～平成23年4月1日生)	1回	
日本脳炎	平成19年4月2日以降生まれの人	1期初回 生後6月から生後90月に至るまで *ただし、3歳以上から接種を始める方が望ましい	2回 (6日から28日までの間隔をあける)
		1期追加 1回(初回接種完了後おおむね1年後)	
	2期 9歳以上13歳未満	1回	
	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人	日本脳炎1期・2期(1期・2期合わせて計4回)の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けることができます。これまで定期の予防接種の年齢ではなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種が可能です。 ◎1期の予防接種が終わった人で、9歳以上の方は、2期の予防接種ができます。	
ヒトパピローマウイルス感染症 ※接種は積極的にはすすめていません	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子	3回 (ただし、ワクチンの種類により接種間隔が異なる)	

高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種(定期接種)

- **対象** 今までにこの予防接種を受けたことがない①又は②の人
- ①65歳の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
- ※経過措置(平成30年度までの間は、当該各年度において65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人が対象です。)
- **自己負担** 4,000円
- **助成回数** 1回
- ※市外の医療機関での接種を希望される人は、市外医療機関への接種依頼書が必要となりますので、必ず事前に保健センターへご連絡ください。

高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種費助成

- **対象** 今までにこの助成を受けたことがない65歳以上の人(ただし、定期接種対象者は除く)
- **助成金額** 4,100円
- **助成回数** 1回
- ▷接種前に保健センターで予防接種費助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)
- ▷助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。(実施医療機関は保健センターへ問い合わせください)
- ▷接種後、医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
- ※市外の医療機関で予防接種を受けた場合は、すみやかに助成金の請求手続きを行ってください。

日程	内容	担当者
1 5/12(木)	「さあ、みんなで友達を作ろう」	保健師
2 5/26(木)	座談会「子育ての悩み解決①」	保健師・栄養士
3 6/6(月)	体操「リラックス体操で身体の疲れをほぐそう」	市民総合体育館指導員・保健師
4 6/23(木)	講座「ママの歯も大切に」	歯科衛生士・保健師
5 7/14(木)	講座「自分がいきいき見える色について」	美容アドバイザー・保健師
6 7/28(木)	座談会「子育ての悩み解決②」	保健師・栄養士
7 8/4(木)	講座「自分自身の身体・家族計画について」	助産師・保健師
8 8/18(木)	調理実習「おいしい料理のポイント」	赤穂市いずみ会・栄養士

平成28年度から胃がんリスク 検診(ABC検診)を実施します

- 胃がんの発生にはピロリ菌が深く関わっており、また、ピロリ菌が長くすみついている胃は粘膜の萎縮(老化)が進み、がんにかかりやすくなると言われています。
- 胃がんリスク検診(ABC検診)では、血液検査でピロリ菌感染の有無と血清ペプシノゲン値による胃の萎縮度(老化度)を測定し、胃の健康度を調べることができます。(がんを見つける検査ではありません)
- **対象** 40歳以上の市民
 - ※詳しくは、広報あこう3月号と同時配布の「生活習慣病健診のご案内」をご覧ください。
 - **検診費用** 1,000円

女性がん検診無料クーポン券 配布のお知らせ

- 女性がん検診(子宮がん・乳がん検診)を無料で受診していただけるクーポン券を特定の年齢の人に対し配布します。(配布予定日は6月下旬、検診は7月から実施予定)
- この無料クーポン券は市が実施する子宮がん検診、乳がん検診のみに使用できます。(勤務先で受診する検診、人間ドックなどには使用できません)
- なお、無料クーポン券を配布する年齢については、広報あこう5月号でお知らせします。

ママの集いで、ママ友をつくらう！
ママの集い参加者募集

日時 5月～8月
午前9時30分～11時30分

● **募集中** 0歳～3歳の子どもを持つ母親
先着15名 ※託児有り

● **申込期間** 4月13日(水)～27日(水)

● **申込先** 保健センター

※4月25日から電話番号が変更になります。
☎46・8701

平成28・29年度の保険料率を決定しました

	平成28・29年度	平成26・27年度
均等割額	48,297円	47,603円
所得割率	10.17%	9.70%

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直されます。

医療給付費の増加などによる保険料の大幅な上昇を抑制する趣旨から、給付費準備基金のうち、73億円を取り崩して繰り入れることにより、均等割額の上昇幅を694円、所得割率の上昇幅を0.47ポイントに抑えています。

兵庫県の平成28・29年度保険料の計算方法 個人ごとの保険料額は7月中旬に保険料額決定通知書でお知らせします。



※総所得金額等とは、収入額から控除額を引いた金額です。(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額・給与所得控除額・必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除・扶養控除等)は含みません。)

年間の保険料は、一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

所得の低い人の軽減

次の場合、平成27年中の所得に応じて平成28年度の保険料額が軽減されます。平成28年度から5割及び2割の軽減対象が拡大しました。

①均等割額 世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の平成27年中の総所得金額等が一定の金額以下の人



※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
注1) 本来は7割軽減ですが、特例措置により平成28年度は9割又は8.5割軽減となります。

②所得割額 所得割額算定にかかる所得(総所得金額等－基礎控除額33万円)が、58万円(年金収入のみの場合は211万円)以下の人は、特例措置により所得割額が5割軽減されます。

被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、当分の間、所得割額にかからず、均等割額が5割軽減されます。さらに特例

措置により、平成28年度は均等割額が9割軽減され、年額4,829円となります。なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象にはなりません。

- 問い合わせ先
 - ・医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813 (資格・給付に関すること)
 - ・税務課 市民税係 ☎ 43・6803 (保険料に関すること)
 - ・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 078・326・2021 (コールセンター)

平成28年度から税率等を改正しました

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やケガをされたとき、安心して医療を受けられるように、収入に応じてお金(保険税)を出し合い、必要な費用に充てる制度です

この制度は、皆さんのご理解やご協力があったはじめて健全に運営される制度で、皆さんに納めていただく保険税と国や県などの公費負担によって医療費の支払いに充てるとされています。しかし、実際は保険税だけでは賄えないため、市からの繰入金や財政調整基金の取り崩しにより、保険税の負担軽減を図り運営してきました。

医療費は、今後においても、高齢化の進展や医療技術の高度化などにより高い水準で推移することが予測されることから、国保の財政運営を将来にわたって健全に維持していくため、急激な負担増を緩和するための市からの繰入金を増額したうえで保険税率等を改正

しました。
また、物価の上昇傾向を踏まえて、低所得者が応益(均等割・平等割)保険税の軽減対象から外れないようにするため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げるとともに、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的に、高校生世代までの子ども3人以上を養育している世帯については、均等割額を減免しました。
今後とも、健康にご留意いただき、国民健康保険事業の健全な運営にご協力をお願いします。

税率及び課税限度額の改正

区分	医療分		後期分		介護分(40歳～64歳)	
	27年度	28年度改正後	27年度	28年度改正後	27年度	28年度改正後
所得割税率	6.60%	7.69%	2.25%	2.69%	1.65%	1.92%
均等割額	21,000円	26,800円	6,600円	9,400円	6,700円	7,800円
平等割額	16,600円	19,000円	5,000円	6,700円	3,900円	4,000円
課税限度額	51万円	52万円	16万円	17万円	14万円	16万円

低所得者に係る応益保険税の軽減判定所得基準額の改正

- ① 5割軽減の改正…軽減対象となる所得基準額を引き上げます。
 - (27年度) 基準額 33万円 + 26万円 × 被保険者数及び特定同一世帯所属者数 以下
 - (28年度改正後) 基準額 33万円 + 26.5万円 × 被保険者数及び特定同一世帯所属者数 以下
- ② 2割軽減の改正…軽減対象となる所得基準額を引き上げます。
 - (27年度) 基準額 33万円 + 47万円 × 被保険者数及び特定同一世帯所属者数 以下
 - (28年度改正後) 基準額 33万円 + 48万円 × 被保険者数及び特定同一世帯所属者数 以下

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度への移行により国民健康保険の資格を喪失した人で、喪失日以後も引き続き同一世帯に属する人

多子世帯に係る均等割額を減免します

高校生世代までの子ども3人以上を養育している世帯について、申請により、均等割額を3人目は2分の1減額し、4人目以降は免除します。

- 問い合わせ先
 - ・医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813
 - ・税務課 市民税係 ☎ 43・6803





5 坂越大橋開通式 00人が開通を祝う

平成19年から兵庫県が整備を進めてきた坂越大橋の新設を含めた延長1.5kmのバイパスが完成し、開通式が行われました。

1 「愛する街〜赤穂〜」を合唱する坂越小学校コーラス部 2 開通を祝うテープカット 3 三世夫婦を先頭に橋の渡り初め（3/27 坂越大橋）



東 3.11絆ラーメンを味わう集い 日本大震災を風化させないために

東日本大震災から5年を迎えた3月11日、市役所市民広場で第4回「3.11絆ラーメンを味わう集い」が開催されました。

東日本大震災の鎮魂と震災の記憶を決して忘れない取り組みとして、気仙沼と赤穂の塩をブレンドした絆ラーメン311食分を提供したほか、塩グルメやぜんざいなどを販売しました。売上金と会場募金の183,107円は、塩づくり体験施設の運営等に役立ててもらおうと気仙沼市階上観光協会へ寄付されました。



兵 赤穂トレックウォーク 兵庫県一低い山「唐船山」を楽しむ

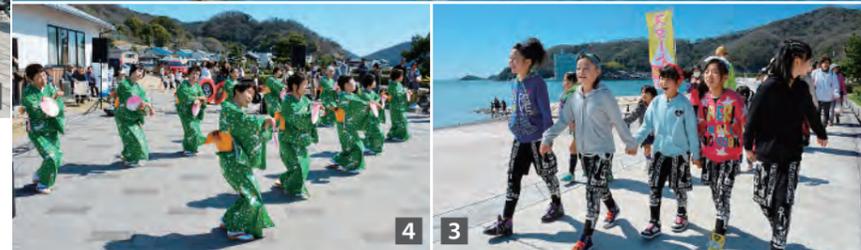
野外活動センターから唐船山を折り返す赤穂トレックウォークイベントに、市内外から150人が参加し、標高19メートルの兵庫県最低峰「唐船山」などを楽しみました。

（3/6 唐船山ほか）



今 新小学1年生にランドセルカバー、保健センターに軽自動車、すこやかセンターにテレビを寄贈 年もありがとうございました

1 赤穂交通安全協会・赤穂自家用自動車協会から新小学1年生378人に反射板付きランドセルカバーが贈られました。（3/14 教育長室）2 ㈱MORESCOから福祉事業への支援活動として、今年も軽自動車1台が贈られました。（3/2 市役所市民広場）3 三菱電機㈱系統変電システム製作所赤穂工場から社会福祉施設への支援活動として、赤穂すこやかセンターに50型テレビが贈られました。（3/18 総合福祉会館）



幻 嫁入り舟で嫁ぐ「坂越の嫁入り」 想的な婚礼儀式を復活

12 坂越地区で昭和初期ごろまで行われていた婚礼儀式「坂越の嫁入り」が再現され、新郎岩橋勇二さん（横浜市）と新婦千香さん（坂越出身）が旧坂越浦会所まで華やかに練り歩きました。また、今回は花嫁が舟に乗る「嫁入り舟」も再現し、地元住民ら約500人が見守りました。34 坂越ふるさと海岸いきいきウォーキング&SAKOSHI街並み文化の集いVIも同日開催し、坂越の魅力を発信しました。（3/21 旧坂越浦会所ほか）5 坂越のまち並みを創る会は快適都市実現委員会（事務局：国土交通省近畿地方整備局）の「第8回ゆめづくりまちづくり賞」奨励賞を受賞されました。坂越の嫁入りなど伝統行事を復活させたほか、散策コースの整備などに取り組んだことが評価されました。（3/17 旧坂越浦会所）



期 幼稚園、小・中学校で卒園・卒業式 期待と不安、夢と希望を胸に

卒業式の時期を迎え、市内の幼稚園や小・中学校で卒園・卒業式が行われました。先生や在校生、思い出の学び舎に別れを告げ、新たな一歩を踏み出しました。1 万感の思いを込めて答辞を読む卒業生代表（3/10 有年中学校）2 6年間の小学校生活を締めくくった合唱 3 花のアーチをくぐって巣立つ卒業生と保護者（3/23 塩屋小学校）4 園長先生から一人ひとりに修了証書が手渡された卒園児（3/18 坂越幼稚園）

会長研修旅行に参加して

平成27年度の会長研修は、鳥取・島根へ1泊2日の日程で実施されました。初日は安来節演芸館で安来節を鑑賞した後、安来市の島田地区老人クラブ福寿会と交流を行いました。島田地区では、公民館を兼ねた交流センターが中心となり、老人クラブと地域の間で事業が円滑に行われており、年間の活動内容や、新規会員が入らない等の課題についても説明を受けました。特に、新規会員の獲得については、どこの地域でも抱えている共通の悩みとして、活発な意見交換をしました。研修後は水木しげるロードを散策し、皆生温泉に宿泊しました。

2日目は、朝9時から航空自衛隊美保基地の見学でした。最初に、基地内の施設で基地の全体像や任務についてのスライドを見せてもらいました。併設されていた資料館には、戦前の予科練の7つボタンの制服などが展示されていました。

その後、基地内を見学し、輸送機のコクピットや管制塔の中にも入らせてもらいました。コクピット内の計器の多さには驚きました。

美保基地を出た後は、なかうら市場での買物や、大根島の由志園で昼食・見学をした後、帰路につきました。

内容も充実しており、大山などの景色も奇麗で、良い研修旅行でした。残念ながら、参加者が予定より少なく、多少寂しい印象を受けましたが、次回、こうした行事がある際には、より多くの人に参加いただけるよう願っています。(会長 有吉一美)



(特別) 児童扶養手当額が変更されます

子育て健康課 ☎43・6808

(特別)児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改正する物価スライド措置がとられていますが、この度平成27年の消費者物価指数(対前年比0.8%)が公表されました。

その結果、平成28年度の(特別)児童扶養手当額については、物価指数の上昇を踏まえ、0.8%の引き上げとなりました。

なお、児童扶養手当額の第2子以降の加算額が、平成28年8月以降増額される予定です。

その結果、平成28年度の(特別)児童扶養手当額につ

	変更前(月額)(平成28年3月まで)	変更後(月額)(平成28年4月から)
特別児童扶養手当(1級)	51,100円	51,500円(400円)
特別児童扶養手当(2級)	34,030円	34,300円(270円)
児童扶養手当(全部支給)	42,000円	42,330円(330円)
児童扶養手当(一部支給)	41,990円~9,910円	42,320円~9,990円(330円~80円)

※()内は、変更前と比較した額

「118番」は海の緊急電話です
その時、あなたの一報が日本の海を守ります

118番は、海難や悪質・巧妙化する密輸、密航等の事犯に迅速かつ的確に対応するため設けられた海上保安庁緊急通話用電話番号です。

この電話は、通報時に音声通報と合わせて位置情報通知を受信する「緊急通報位置情報通知システム」を導入しており、海難救助などに役立っています。

118番の適切な利用にご協力ください。

●問い合わせ先 姫路海上保安部 管理課
☎079・231・5063

軽自動車検査協会兵庫事務所
移転のお知らせ

軽自動車検査協会兵庫事務所は、5月6日より下記に移転、業務を開始することとなりました。

●移転先住所
〒658-0046
神戸市東灘区御影本町1丁目5番5号
コールセンター 050・3816・1847
検査予約電話 050・3818・8661
インターネット検査予約
http://www.kei-reserve.jp/



国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎43・6820

春は異動のシーズンです。国民年金の手続きもお忘れなく

就職や転職、退職、結婚などにより生活のスタイルが変わった時は、国民年金の加入の種別が変わり、自身で変更等の手続きが必要となる場合があります。

ライフスタイルが変わったら“年金の手続きは必要かな？”と考えてみてください。よくわからないという人は、お気軽に市役所年金担当へ問い合わせください。

学生納付特例の申請は済ませましたか？

学生が申請により保険料を後払いにできる制度を「学生納付特例制度」と言います。

平成28年度の申請は、4月以後に申請が必要ですが、今年の1月までに27年度分を申請し承認されている人には、更新申請の用紙が日本年金機構から送付されます(はがき形式)。今年度も更新希望される人は、必ず提出(ポストへ投函)してください。

更新はがきが送付されず、納付書が届いた人が学生納付特例を希望する時は、市役所年金担当窓口で手続きをしてください。

平成26年度以降の学生納付特例の申請を忘れていた人も、遡りの学生納付特例の申請が可能です。納付が困難な人は、なるべく早く申請してください。

離職等により、保険料の納付が困難な場合は免除制度をご利用ください。

離職等により、国民年金に加入したものの、保険料の納付が困難な人は、免除制度をご利用ください。

免除には、本人・配偶者・世帯主の所得審査がありますが、離職した人は、前年収入があっても、ハローワークの作成する「離職票、雇用保険受給資格者証等」の提示により、前年度収入が無かったものとして審査されます。(ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。)

●免除申請に必要なもの

- ▷年金手帳 ▷認印
- ▷離職者の「離職票、雇用保険受給資格者証等」



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎43・6947

社会福祉法人による利用者負担の軽減制度について

社会福祉法人が運営主体となっている「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」、「訪問介護(ホームヘルプ)」、「短期入所者生活介護(ショートステイ)」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の各サービス(介護予防サービスを含む)は、利用者負担軽減の制度があります。

軽減の対象者は、市民税非課税世帯で、次の①~⑤のすべての要件を満たす人です。

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

⑤介護保険料を滞納していないこと。

※申請の際に、世帯全員の所得と預貯金等の状況を申告いただきます。通帳をお持ちください。

軽減対象費用は、利用者負担額、食費及び居住費(滞在費)で、軽減対象費用の4分の1(市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は2分の1)が軽減されます。ただし、食費及び居住費(滞在費)については、介護保険制度における特定入所者介護サービス費が支給されている場合に限り対象となります。

市職員の人事異動

4月1日付で次のとおり人事異動を発令しました。

今回の人事異動は、特色ある地方創生を目指し、「赤穂市総合戦略」に示された各施策を計画的に推進するとともに、組織機構の一部見直しを踏まえ、直面する行政課題に的確に対応するための執行体制の整備を図りました。

平成28年度人事異動の特徴

●執行体制の整備 ▶地方創生の推進のため、企画広報課に総合戦略推進担当係長を新設、産業観光課観光係に事務職員1名を増員。▶動画配信による情報提供を行うなど広報活動の充実のため、企画広報課に秘書広報担当課長を新設し、事務職員1名を増員。▶創設する「乳幼児一時預かり事業」の円滑実施のため、経験豊富な職員を再任用し配置。▶地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括支援センターに地域包括ケア推進担当係長を新設。▶農林水産関係部門の一体的推進のため、建設課農林水産施設係を産業観光課へ移管し、農林水産担当課長を新設。農地事務の一元化を図るため、農林水産担当課長が農業委員会事務局長を併任。▶空き家等対策事業を円滑に運営するため、総括窓口となる都市整備課建築係に事務職員1名増員。▶生活保護制度の適正運営のため、ケースワーカー1名を増員。▶地域医療連携の推進を図るため、市民病院医療課に地域医療担当係長を新設。

●人事交流 ▶兵庫県との市民病院副院長の派遣及び保健師の相互派遣に加え、新たに事務職員1名を兵庫県へ派遣することにより、県と市の連携強化と職員の資質向上を図る。▶東日本大震災被災地復興支援のため、宮城県岩沼市へ事務職員1名を継続派遣。

●女性職員の登用 ▶3年振りに女性職員1名を部長職に、また係長昇任6名中女性職員1名を登用。

■部長職

総務部長(理事)(昇格)▶三谷勝弘(教育次長・管理担当)
 ▼健康福祉部長兼福祉事務所長(理事)(昇格)▶折原和彦(健康福祉部長兼福祉事務所長)
 ▼会計管理者兼会計課長事務取扱(昇任)▶山本伊津子(教育委員会)こども育成課長・参事)▶市長公室長(昇任)▶磯家幸(総務部行政課長・参事)▶危機管理監(昇任)▶室井正弘(市民部美化センター)所長・参事)▶建設経済部長(昇任)▶古津和也(総務部契約管理課長・参事)
 ▼地域活性化推進担当部長(昇任)▶永石一彦(建設経済部産業観光課長・参事)▶教育次長(管理担当)(昇任)▶

■課長職

尾崎順一(総務部財政課長・参事)▶教育次長(指導担当)▶入江秀史(高雄小学校長)(新任)▶文化とみどり財団担当参事(文化とみどり財団派遣)▶長谷川隆彦(文化とみどり財団担当課長・参事)(文化とみどり財団派遣)
 市長公室企画広報課長(参事)(昇格)▶関山善文(市長公室危機管理担当課長)▶市長公室危機管理担当課長(参事)(昇格)▶平野勝則(市長公室危機管理担当課長)▶総務部行政課長(参事)(昇格)▶橋本政範(議会事務局総務課長)▶市民部市民対話課長(参事)(昇格)▶藤本大祐(総務部人事課長)▶市民部環境

課長(参事)(昇格)▶高見博之(市民部産業廃棄物担当課長)▶市民部美化センター所長(参事)▶籠谷哲夫(上下水道部下水道課長・参事)▶教育委員会学校給食センター所長(参事)(昇格)▶溝田康人(教育委員会生涯学習課長)▶教育委員会こども育成課長(参事)▶一三修司(市民部市民対話課長・参事)▶教育委員会中央公民館長兼市民会館長(参事)(昇格)▶橋本圭司(市民部環境課長)▶議会事務局総務課長(参事)▶柳生 信(市民病院介護老人保健施設事務課長・参事)▶上下水道部浄水施設担当課長(参事)(昇格)▶金谷啓治(上下水道部浄水施設

担当課長)▶市長公室秘書広報担当課長(昇任)▶廣村晋也(建設経済部建設課管理係長・主幹)▶総務部契約管理課長(昇任)▶松村 学(総務部契約管理契約検査係長・主幹)▶総務部人事課長▶平野佳秀(市長公室企画広報課長)▶総務部財政課長▶岸本慎一(健康福祉部医療介護課長)▶市民部産業廃棄物担当課長(昇任)▶古谷 周(市民部環境課環境係長・主幹)▶健康福祉部保健センター担当課長兼保健センター所長▶川部博子(健康福祉部保健指導担当課長)▶健康福祉部医療介護課長▶香山徳晃(健康福祉部保護担当課長兼臨時福祉給付金担当課長)▶建

設経済部維持補修・地籍担当課長(昇任)▶坂本良広(建設経済部都市整備課公園街路係長・主幹)▶建設経済部産業観光課長▶末井善生(市長公室秘書・企業立地担当課長)▶建設経済部農林水産担当課長併せ農業委員会事務局長▶柳生隆弘(建設経済部維持補修・地籍担当課長)▶建設経済部農業共済担当課長(赤相農業共済事務組合派遣)(昇任)▶三上貴裕(監査委員事務局局長代理・主幹)▶教育委員会指導課長▶森山明彦(赤穂小学校教頭)(新任)▶教育委員会生涯学習課長(昇任)▶高見直樹(健康福祉部社会福祉課いきがい福祉係長兼老人福祉センター

千寿園所長兼老人福祉センター万寿園所長・主幹)▶教育委員会スポーツ推進課長▶米口俊也(教育委員会学校給食センター)所長)▶教育委員会図書館長(昇任)▶神田幹雄(上下水道部総務課総務係長・主幹)▶監査委員事務局局長併せ選挙管理委員会書記長併せ公平委員会書記長▶山内光洋(健康福祉部保健センター)担当課長兼保健センター)所長)▶市民病院介護老人保健施設事務課長▶正木洋志(建設経済部農業共済担当課長)(赤相農業共済事務組合派遣)
 ■幼稚園関係
 城西幼稚園長▶澗口五百子(御崎幼稚園長)▶御崎幼稚園長▶福本洋子(城西幼稚園長)▶坂越幼稚園長▶橋本典子(原幼稚園長)▶原幼稚園長(昇任)▶中丁知子(高雄幼稚園教諭)

任)▶内科部長▶野田万理(新任)▶消化器内科医長(昇任)▶菅原安章(消化器内科医師)▶心臓血管外科医長▶藤本将人(新任)▶看護部長(昇任)▶田淵誠子(副看護部長)▶副看護部長(昇任)▶田中千景(看護師長)▶看護師長(昇任)▶中山文子(主任看護師)▶看護師長(昇任)▶家根里佳(主任看護師)▶看護師長(昇任)▶望月佐紀(主任看護師)
 ■教職員の異動
 高雄小学校長▶藤本浩士(赤穂市教育委員会教育次長・指導担当)▶坂越小学校長▶鍋島真弓(赤穂市教育委員会指導課長)▶塩屋小学校長▶森本晋平(赤穂西小学校教頭)▶赤穂小学校教頭▶河本学(御崎小学校教頭)
 ▶坂越中学校長▶安井誠治(赤穂中学校教頭)▶赤穂中学校教頭▶小野晴也(赤穂中学校教頭)▶猪谷和寛(赤穂東中学校主幹教諭)▶御崎小学校教頭▶前田達行(城西小学校教頭)▶有年小学校教頭▶山根一正(尾崎小学校教頭)

▼赤穂西小学校教頭▶江尻裕亮(御崎小学校教頭)▶城西小学校教頭▶中林晴之有年小学校教頭▶尾崎小学校教頭▶古川光弘(原小学校教頭)▶原小学校教頭▶山野寛(赤穂西中学校教頭)
 ■退職者
 平成28年3月31日付
 松本裕之(会計管理者兼会計課長事務取扱)▶高山康秀(市長公室長)▶田淵 智(総務部長)▶小林環樹(建設経済部長)▶吉田沢子(市民病院副院長兼看護部長)▶福本雅夫(危機管理監)▶前田尚

志(地域活性化推進担当部長)▶藤本浩士(教育次長・指導担当)▶奥谷芳郎(文化とみどり財団担当参事)▶満重義浩(教育委員会スポーツ推進課長)▶吉田和文(農業委員会事務局局長)▶鍋島真弓(教育委員会指導課長)▶新家義行(教育委員会図書館中央公民館長兼市民会館長)▶笠原裕子(坂越幼稚園長)▶札場日出雄(監査委員事務局局長併せ選挙管理委員会書記長併せ公平委員会書記長)▶藤田恵子(市民病院看護師

長)▶坂本敏仁(市民病院心臓血管外科部長)▶三好達也(市民病院循環器科医長)▶村上克宏(市民病院外科医長)
 ■教職員の退職
 平成28年3月31日付
 小山 寛(塩屋小学校長)▶濱田朋枝(坂越小学校長)▶入江秀史(高雄小学校長)(赤穂市教育委員会教育次長・指導担当)▶矢口一秀(坂越中学校長)▶森山明彦(赤穂小学校教頭)(赤穂市教育委員会指導課長)

■市民病院関係

副診療部長兼小児科部長(昇任)▶五十嵐美衛(小児科部長)▶循環器科部長(昇任)▶平沼永敏(循環器科医長)▶循環器科部長▶野田 怜(新

山根一正(尾崎小学校教頭)

赤穂市外部評価委員会委員を募集

- 応募資格
 - ・市内在住の20歳以上(平成28年4月1日現在)の人で、同日現在市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
 - ・平日の昼間に開催する会議に出席できること(6月～10月頃に5回程度開催)
- 募集人数 2名
- 委員の任期 平成30年5月31日まで(2年間)
- 応募方法 次の書類を、持参、郵送、FAX又はメールのいずれかの方法で提出してください。
 - ・800字程度の作文＝「市民と行政の役割分担」について、ご自身が市政や地域活動に関わられた経験などを踏まえて作成してください。
 - ・住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(書式は自由)
- 応募締切 5月9日(月) 必着
- 選考方法と発表
 - 選考審査会による選考とし、結果は6月3日までに応募者全員に文書により通知します。
- 応募・問い合わせ先
 - 〒678-0292 赤穂市役所 企画広報課(住所不要)
 - ☎43・6867 FAX 43・6822
 - メールアドレス kikaku@city.ako.lg.jp

新刊紹介

「生物はなぜ誕生したのか」ピーター・ウオード
 生命はどこでどのように誕生したのかを解き明かし、生物の巧妙な戦略と苦闘の歴史を描く。



「ママがやった」

井上荒野
 小料理屋の女主人百々子と、奇妙な魅力をもった7つ下の夫。或る家族の半世紀を描いた愛をめぐる8つの物語。



「十二支のはじまり」

いもとようこ
 ねずみが入っているのに、ねこが入っていないのはなぜなのか？十二支のゆらいがわかる本。



「チョコちゃんときゅうしよく」 椰月美智子

チョコちゃんは給食を食べるのが早いです。すけくんの真似をして同じものを、同じ順番で食べていったのです。



図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「定年するあなたへ」佐々木常夫
- 「中世社会のはじまり」五味文彦
- 「家族病」金盛浦子
- 「激変！「糖尿病治療薬」最前線」鈴木吉彦
- 「孫育ての時間(とき)」山根威日
- 「Garden Handbook」松田行弘
- 「リーダー論」高橋みなみ
- 「ヨコさんの言葉」佐野洋子
- 「君にさよならを言わない」七月隆文
- 「東京ドーン」早見和真
- 「げんこつげんたろう」くすのきしげのり
- 「ロベルトのてがみ」こみやゆう
- 「なでしこジャパン」本郷陽二
- 「ちゃあちゃんのむかしばなし」中脇初枝
- 「ゆうかな猫ミランダ」エレナー エステイス

イベントの紹介

- えほんと工作のじかん
 毎月第1土曜日 午前10時30分～
 おはなしの部屋
 (3歳～小学生対象)
- えほんの読み聞かせ
 毎月第2～4土曜日 午前10時30分～
 おはなしの部屋
 保護者の方も一緒にお楽しみください。
 (3歳～小学生対象)
- おはなしのじかん
 毎月第2土曜日 午前11時10分～
 おはなしの部屋
 お子様のみのご入室です。
 (5歳～小学生対象)

●申込・問い合わせ先 図書館 ☎43・0275



播磨圏域連携中枢都市圏事業として
 図書館相互利用ができます

播磨圏域連携中枢都市圏事業に、赤穂市も参加し、4月1日から圏域内の図書館の相互利用ができるようになりました。

●問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

- 対象 姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町に在住の人
- 利用方法
 - ①利用カードの登録
 利用したい図書館で、利用登録を行うこと。免許証など住所が分かるものを持参すること。
 - ②貸出し手続
 貸出し方法や期間などは、各図書館の規則に従うこと。

●市町図書館(赤穂市を除く)

所在地	施設名	住所	電話番号
姫路市	姫路市立城内図書館 ※他に分館(14館)あり	姫路市本町68-258	079-289-4888
相生市	相生市立図書館	相生市那波南本町11-1	0791-23-5151
加古川市	加古川市立中央図書館	加古川市平岡町新在家1224-7	079-425-5200
	加古川市立加古川図書館	加古川市加古川町木村226-1	079-422-3471
	加古川ウエルネスパーク図書館	加古川市東神吉町天下原370	079-433-1122
	加古川海洋文化センター図書室	加古川市別府町港町16	079-436-0940
高砂市	高砂市立図書館	高砂市米田町米田927-21	079-432-1355
加西市	加西市立図書館	加西市北条町北条28-1	0790-42-3722
宍粟市	宍粟市立図書館	宍粟市山崎町鹿沢81	0790-62-4620
たつの市	たつの市立龍野図書館	たつの市龍野町本町57-1	0791-62-0469
	たつの市立新宮図書館	たつの市新宮町宮内75-1	0791-75-3332
	たつの市立揖保川図書館	たつの市揖保川町正條354-1	0791-72-7666
	たつの市立御津図書館	たつの市御津町岩見315-6	079-322-1007
稲美町	稲美町立図書館	加古郡稲美町国安1286-1	079-492-7800
播磨町	播磨町立図書館	加古郡播磨町東本荘1-5-55	079-437-4500
市川町	いちかわ図書館	神崎郡市川町西川辺715	0790-26-3055
福崎町	福崎町立図書館	神崎郡福崎町西治360-1	0790-22-3790
神河町	神河町立中央公民館図書室	神崎郡神河町寺前64	0790-34-1450
	神河町立神崎公民館図書室	神崎郡神河町中村10	0790-32-1681
太子町	太子町立図書館	揖保郡太子町鯉1310-7	079-277-1580
上郡町	上郡町立図書館	赤穂郡上郡町上郡459-1	0791-52-1125
佐用町	佐用町立図書館	佐用郡佐用町佐用2585	0790-82-0874

防災行政無線の試験放送を実施します

市で整備を進めている防災行政無線の屋外スピーカーの試験放送を実施します。試験を実施する周辺の住民の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



●放送日程

地区	日程
南部地域 (赤穂地区、城西地区、塩屋地区、赤穂西地区、尾崎地区、御崎地区)	4月15日(金)～4月23日(土)
北部地域 (坂越地区、高雄地区、有年地区)	4月20日(水)～4月28日(木)

※各地区の該当日程のうち数日間、試験放送を実施します。

- 放送時間 午前11時～午後4時の間
- 放送内容 チャイム、サイレン及び音声による試験放送を5回程度実施します。
- 施工業者 沖電気工業(株)工事現場事務所 ☎56・5661
- 担当 危機管理担当 ☎43・6866

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.10

環境課 ☎43・6821

～産業廃棄物収集運搬車への表示義務～

第10回目は産業廃棄物収集運搬車への表示義務についてご紹介します。

産業廃棄物を収集運搬する際には、その運搬車の両側面に産業廃棄物を収集運搬している旨の表示が必要になります。さらに事業者自らが運搬する場合は、排出事業者名を、産業廃棄物処理業者が委託を受けて運搬する場合は、業者名、許可番号(下6けた以上)を表示しなければなりません。マグネットシートなど着脱可能な表示であったり、左右で表示位置が違っても問題ありませんが、表示が隠れていたりすると表示義務違反になります。



(出典：環境省ホームページ「産業廃棄物収集運搬車への表示・書面備え付け義務」)

試験 第1回 危険物取扱者

● 試験日 6月12日(日)

● 場所 姫路獨協大学 姫路市上大野7-2-1

● 試験の種類 甲種、乙種 全類、丙種

● 受付期間及び場所 4月14日(木)～26日(火)▽ 消防試験研究センター兵庫県本部へ郵送又は持参 ※電子申請は期間が異なります。

● 願書の配布 4月上旬から消防本部及び上郡消防署、新都市分署で配布

● 消防本部 予防課 危険物係 ☎43・6882

● 上郡消防署 庶務予防係 ☎52・5119

● 新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

ハーモニーインフォメーション
HARMONY INFORMATION

近隣の商業施設への駐車はおやめください

赤穂市文化会館をご利用の際は、当館駐車場への駐車をお願いいたします。特に、プレスボ赤穂の駐車場には絶対に駐車しないようにしてください。当館の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。

ニッポン全国市町村公演 昭和ノスタルジアコンサート
5月11日(水) 19:00開演 小ホール 全席自由
出演：北海道歌旅座
曲目：時代、上を向いて歩こう、青い山脈、ハチのムサシは死んだのさ、など昭和のヒット曲の中から(どの曲かは当日のお楽しみ)

入場料：一般 前売2,000円 当日2,500円、友の会 前売1,600円 当日2,000円
ニッポンが輝いていたあの頃、誰もが口ずさんだあの歌…昭和のヒットパレードがこの街にやってくる!!

福田こうへいコンサート2016 ～うた魂(ごころ)～
7月28日(木) [1回目]13:00開演 [2回目]17:00開演 大ホール 全席指定
入場料：一般 S席6,000円 A席4,500円、友の会 S席5,500円 A席4,000円
ヒット曲「南部舞しぐれ」「峠越え」を含む、福田こうへいの全てを堪能できる超贅沢なステージ!

松竹大歌舞伎 中村芝雀改め五代目中村雀右衛門襲名披露
9月9日(金) 13:30開演 大ホール 全席指定
出演：松本幸四郎、芝雀改め中村雀右衛門、中村梅玉、大谷友右衛門 [ほか]
演目：「當年祝春駒」「襲名披露口上」「仮名手本忠臣蔵七段目祇園一力茶屋の場」
入場料：一等席6,000円 二等席5,000円 高校生以下1,000円(二等席限定)
※友の会2割引

赤穂市文化会館の公式Facebookページを開設しました!

自主事業の案内や皆様のお役に立ちそうな情報を発信していきますので応援してください。

こちらからもアクセスできます。

Facebookウェブアドレス www.facebook.com/akoharmony

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

赤穂市文化とみどり財団 5月5日のこどもの日は、歴史博物館、民俗資料館、美術工芸館(田淵記念館)、海洋科学館・塩の国施設の入館料が小中学生無料となります。ぜひお出かけください。

◎赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

月3日(日)

● 入場料 中学生以上1,700円、幼稚園・小学生700円

● 潮位時刻表 観光案内所、市産業観光課等にあり。市ホームページでも掲載しています。

◎赤穂唐船サンビーチ ☎42・2458

お知らせ 赤穂市シルバー人材センター

● お仕事承ります ▼簡易な大工・左官仕事 ▼家事の代行、室内清掃、生活の支援 ▼不用品の処分 ▼人材派遣等 その他お気軽にご相談ください。

● 会員募集 市内在住で働く意欲のある男性60歳女性58歳以上の人、会員となつて一緒に働きませんか。特に剪定・草刈・

草抜作業、筆耕(毛筆宛名書き・賞状書き)ができる人、大募集です。関心のある人は入会説明会へお越しください。ホームページトップの右下に最新の就業募集状況を載せているので参考にしてください。

● 5月の入会説明会
日時 5月9日(月) 午後1時30分

● 場所 センター事務所 赤穂市シルバー人材センター

お知らせ 磯浜橋歩道橋が完成

園児や児童等の歩行者の安全を確保するために、塩屋川(塩屋公園南側)にて整備を進めていました磯浜橋歩道橋が完成し、4月6日(水)から供用開始しています。

◎建設課 ☎43・6831

ター ☎43・7200
<http://www.ako-sjc.jp>

募集 赤穂こどもエコクラブ

● 活動予定 ▼5月11日発行式 ▼6月11日省エネについて ▼7月11日水生生物調査 ▼8月11日省資源とリサイクル ▼9月11日施設見学 ▼11月11日自然観察会 ▼1月11日地球温暖化

◎御崎保育所 ☎42・3338

◎坂越保育所 ☎48・8458

◎有年保育所 ☎49・2297

◎こども育成課 ☎43・7065

募集 赤穂のまちを元気にする観光イベント

● 募集 ▼対象 市内小学校4年生～6年生30人(1年間通して活動できる人。応募多数の場合は、調整する事もあります) ▼申込期限 4月25日(月)

● 申込・問い合わせ先 環境課 ☎43・6821

催し 消費者のつどい

● 日時 4月27日(水) 午後2時20分(消費者協会定期総会終了後)～3時50分

● 会場 文化会館小ホール

● 内容 ▼演題「食べ方じょうずで、健康長寿」▼講師 武庫川女子大学国際健康開発研究所 所長 家森幸夫氏

◎赤穂観光協会 ☎42・2602

催し 赤穂唐船サンビーチ 潮干狩場オープン

● 期間 4月29日(金)～7月

◎海洋科学館 ☎43・4192
FAX 45・3502

募集 キンダースクール第1期(5～7月)参加者

● 実施保育所 御崎・坂越・有年保育所

● 対象 平成26年4月1日以前に生まれた児童とその親 各30組

● 活動日時 月3回 午前10時～11時

● 参加料 月額1,000円

● 申込 4月20日(水) 午前10時30分までに、希望する保育所に申込書を提出してください。

化 ▼活動記録(壁新聞づくり) ▼発表会・修了式

● 活動はおおむね該当月の第3日曜日を予定、集合場所への送迎は、保護者でお願いします。

● 募集 ▼対象 市内小学校4年生～6年生30人(1年間通して活動できる人。応募多数の場合は、調整する事もあります) ▼申込期限 4月25日(月)

● 申込・問い合わせ先 環境課 ☎43・6821

募集 播州赤穂観光ガイド養成講座

● 日時等 ▼5月8日(日) ▼講義「赤穂地区の観光資源について」 ▼5月15日(日) ▼講義「坂越地区の観光資源について」 ▼5月22日(日) ▼町歩き「赤穂地区」 ▼5月29日(日) ▼町歩き「坂越地区」 いずれも午後1時30分～3時頃

● 場所 赤穂情報産館外

● 申込 4月28日(木)までに赤穂観光協会へ電話にて申し込みください。

● 参加料 無料

◎赤穂観光協会 ☎42・2602

催し 海洋科学館 春の探鳥会

● 日時 5月14日(土) 午前9時～正午

◎雨天の場合は、5月22日(日)に順延

● 集合場所 海洋科学館1階ピロティ(赤穂海浜公園内)

● 参加料 無料

● 定員 20名

◎海洋科学館へ電話又はFAXにて申し込みください。

◎小学生以下は、大人の引率が必要ですよ。

◎持持物 ▼お持ちであれば双眼鏡、筆記用具 ▼動きやすい靴・服装・雨具 飲み物

● 参加者にオリジナルカレンダー(下期)又は下敷きをプレゼント。

◎海洋科学館 ☎43・4192
FAX 45・3502

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号 加入協会：日本証券業協会

相生証券 ☎0791-42-0456
<http://www.aidi-566.com/> AMB30-24530

弁護士がアドバイスします

山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題 刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) ホームページもご覧ください。

住宅用火災警報器・消火器の使用期限は製造年から10年で取替が必要です

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

売主 赤穂市野中・砂子土地区画整理組合

土地販売中! 赤穂市砂子

《お問い合わせ》

販売代理 **JAB兵庫西** 資産管理センター ☎079-282-0771
兵庫県知事免許(3)第451033号

販売代理 **株式会社 パナホーム兵庫** 赤穂店：赤穂市南野中828-3 ☎0791-43-5333
兵庫県知事免許(9)第450237号 受付時間帯 10:00～17:00 (水曜日・木曜日 定休)
兵庫県知事許可(特-19)第456607号

全18区画

仲介手数料なし 赤穂市定住支援制度あり

42.44坪～85.64坪

670万円～1,517万円

野中・砂子 JA 検索

《アクセス》
・電車(坂越駅より)姫路28分、神戸70分
・車(山陽自動車道赤穂ICより)神戸86km、岡山40km
《周辺情報》
・JR坂越駅(0.3km)、イオン赤穂店(2.4km)
・坂越小学校(1.2km)、坂越中学校(0.8km)
《諸条件》
・用途地域：第一種中高層住居専用地域
・建ぺい率：60% ・容積率：200%
・上下水道：完備 ・ガス：プロパンガス
・電気：関西電力(株) ・テレビ：(難視聴地域のため光テレビへの加入が必要)
《備考》
・一部建築条件付 ・仲介手数料なし

4月	
11月	●人権相談 10:00~12:00 市
12火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
13水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市 ●ベビーレッスン 14:00~16:00 保セ
14木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
15金	
16土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
17日	(当番医) 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
18月	
19火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康
20水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福 ●1歳6か月児健診(H26.9生) 13:30~14:30 保セ
21木	●年金出張相談(要予約) 10:00~15:00 市 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6385(2番)
22金	
23土	
24日	(当番医) 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
25月	
26火	●行政相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
27水	●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
28木	
29金	(当番医) てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
30土	

5月	
1日	(当番医) きっかわ整形外科 ☎43・1811 9:00~17:00
2月	●人権相談 13:00~16:00 市 ●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 健康
3火	(当番医) 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00
4水	(当番医) 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00
5木	(当番医) 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
6金	●健康相談 9:00~11:00 保セ
7土	
8日	(当番医) 松本クリニック ☎42・0036 9:00~17:00
9月	
10火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
11水	●農地相談 10:00~11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●3歳児健診(H24.11生) 13:30~14:30 保セ ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
12木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
13金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
14土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
15日	(当番医) 宮崎クリニック ☎43・4877 9:00~17:00
16月	
17火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●楽しく健康教室 13:30~15:30 福

問い合わせ先

4月25日~

市役所(代表) ☎43・3201	市民会館 ☎43・7450
総合福祉会館 ☎42・1397	地域活動支援センター ☎48・1615
保健センター ☎43・9855	赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297
電話相談 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115

消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 ☎43・6818
心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 ☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

人口の動き(2月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,398戸 (+ 7)
人口	49,506人 (- 49)
男	23,944人 (- 1)
女	25,562人 (- 48)

()内は前月比

◎2月中の異動

出生	23人(+ 4)	転出	84人(- 2)
死亡	71人(+ 22)	その他増	1人(+ 1)
転入	82人(+ 26)	その他減	0人(- 1)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	2月	平成28年累計
発生件数	107(+ 4)	254(+ 24)
人身	12(- 2)	31(+ 1)
物損	95(+ 6)	223(+ 23)
死者	0(± 0)	0(± 0)
重傷	3(+ 1)	6(+ 4)
軽傷	12(- 5)	31(- 4)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	2月	平成28年累計
火災	2(+ 1)	4(+ 3)
救急	132(- 28)	307(- 52)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ ☎43・6899 まで



忠臣蔵の散歩道 ⑦

高田の馬場の仇討ち

数 多い赤穂義士のうちでも、特に名を知られているのが堀部安兵衛でしょう。生涯に二度の「仇討ち」をした剣豪として知られているのです。

このうち元禄15年12月14日の吉良邸討入りが、単純な「仇討ち」ではないことは、すでにご存じであると思います。

今回は、それに先立つ「高田の馬場の仇討ち」について記してみます。

18人斬りはフィクション

古い映画やテレビドラマでは、果たし合いに赴いた叔父の置き手紙を見た中山安兵衛がグイと酒を啜り、決闘場所の高田の馬場(新宿区西早稲田)へ草駄天走り。バツタバツタと敵の18人を斬り伏せるのですが、あれは講談。つまりフィクションです。

中山安兵衛の父は新発田藩(新潟県)を浪人し、安兵衛14歳のうちに亡くなりました。その後、安兵衛は真庭(群馬県高崎市)で念流の剣術を学び、さらに江戸で堀内源左衛門の道場で剣の腕を磨きました。

この道場で特に意気投合したの

が、伊予西条松平の家臣・菅野六郎左衛門です。2人は叔父甥の義盟を結びました。元禄7(1694)年2月にこの六郎左衛門が同じ西条藩士の村上庄兵衛と喧嘩になり、高田の馬場で果たし合いをするこゝたになりました。安兵衛25歳のときです。

いざ高田の馬場へ

菅野六郎左衛門にこの事を知らされた中山安兵衛は、高田の馬場へほぼ同道しようです。

村上側は弟の村上三郎左衛門、中津川祐見の3人とそれぞれの家来5人、合計8人でした。対する菅野側は本人と家来・草履取り、安兵衛の4人だけです。

結果は村上3兄弟を斬り伏せ、菅野側の勝利でしたが、菅野も斬られ自害してしまいます。

このとき安兵衛はフットワークを駆使して目覚ましい戦いをしました。万一、回りを敵に取囲まれて一斉に斬り掛かれてはたまりませんから、後ろに敵を回らせないように工夫したものでしょう。足を使う剣術は真庭念流によるものと記した書物もあります。

堀部安兵衛

大坂夏の陣(1615年)からはや79年も経て、武士が刀を抜いて向い合うだけでも大ニュースという時代でした。

武士としての義理をはたし、しかも3人を倒した中山安兵衛は、ち江戸のスーパースターです。赤穂浅野家臣・堀部弥兵衛が娘婿にお願い、安兵衛も弥兵衛の心意気に惚れ込んだのでしよう。婿養子となり、のちに浅野家臣・堀部安兵衛が誕生したのです。

後の話として、堀部弥兵衛・安兵衛は、実の親子かと思うくらい似た者同士だったということ。吉良邸に討入った義士のうち、それ以前に真剣で戦い勝利したのは堀部安兵衛ただ1人です。その実戦経験は討入りに際して大いに役だったことでしょう。例えば、この高田の馬場の戦いで帯を切られて難儀したことから、鎖入りの帯を提案して用いられました。(高光寺住職・赤穂市文化財保護審議会委員 三好一行)

すくすく育て! わが家のホープ



やま だ いろ は
山田 彩葉 ちゃん 折方

平成25年12月14日生まれ

「♡大切な大切な宝物♡」
父・泰裕さん 母・純子さんより



え び は ら れ ん と
海老原琉翔 ちゃん 浜市

平成27年3月27日生まれ

「いつも笑顔で癒してくれてありがとう」
父・慶さん 母・幸世さんより



こ ば や し い ぶ き
小林 一颯 ちゃん 元禄橋町

平成26年2月26日生まれ

「最高の笑顔と沢山の幸せをありがとう」
父・淳さん 母・美穂さんより



食育レシピ

加熱するとたっぷり食べられる!
レタスじゃこ炒め



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素*

エネルギー 107kcal 塩分 1.1g

■材 料(4人分)

レタス	1/2個	酒	少々
ちりめんじゃこ	30g	しょうゆ	大さじ1
ごま	少々	ごま油	大さじ2

■作り方

- ①レタスは食べやすい大きさにちぎる。
- ②ごま油でレタスを炒め少ししんなりしたら、ちりめんじゃこを加え、調味し、最後にごまをふる。

一口メモ

水溶性ビタミンは熱や水に弱いですが、野菜を加熱すると量が減ってたくさん食べられるのでよい食べ方です。また、調理中にでた水分にとろみをつけて食べたり、野菜スープにして水分ごと食べたりすると溶け出したビタミンも摂取できます。加熱を利用すると、1日350g 必要な野菜も手軽に食べられる気がしませんか?

☎保健センター 43・9855

◆表紙の説明◆ 【赤穂すこやかセンター4月25日から業務スタート】平成27年5月から建設を進めてきました赤穂すこやかセンターが完成し、4月25日(月)から業務を開始します。同センターは、これまで総合福祉会館で事業を行ってこられた保健センターと児童発達支援事業「あしたば園」が移転します。また、新たに乳幼児一時預かり事業を実施します。



- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは**4月25日(月)**、広報あこうは**5月10日(火)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

■編集後記■

春は出会いと別れの季節。幼稚園、小・中学校の卒園・卒業式を取材させていただきました。卒業生、卒園児の皆さまおめでとうございます。取材中、生徒や保護者の涙を見て私も胸にグッときました。これからも輝かしい未来に向かって頑張ってください!
このたびの人事異動で◎も広報担当を卒業することになりました

た。あっという間の4年間で、充実した日々を送ることができました。これも取材に協力していただいた皆さんをはじめ、読者である市民の皆さんや私を支えてくださった全ての人への感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。どうぞ今後も広報あこうの変わらぬご愛読をお願いします。◎